

## 2020年度 活動方針

### 1. 子育て支援事業について

地域の子ども達の健全育成と親の子育てへの不安軽減等、子育て環境の改善に寄与するための「切れ目のない支援」を行う。事業継続のための資金獲得に努める。

#### (1) 保育園

- ・保育園ぼむの方針に基づく。
- ・保育及び調理の議事録は、全メンバーで共有する。

#### (2) 講座・イベント（受託事業を含む）

- ・親子向け講座・食育講座・親支援講座を開催し、講演会やイベントなどの開催も検討する。
- ・とくに産前産後の親支援講座の必要性から、市内公共施設等へも働きかけ、講師の依頼も受ける。
- ・上記講座等を保育園ぼむ主催でも開催し、団体や保育園ぼむのアピール、子育てに役立つ情報提供等を行う（受託事業）。
- ・上記講座等の参加者へ、生活クラブ子育て広場ぶらんこのPRを行う。
- ・子育て支援者育成のための研修に参加する。

#### (3) 親子ひろば

- ・生活クラブ子育て広場ぶらんこの運営を、新体制で確立する。
- ・ママと赤ちゃんのひろば「ミトンの会」を市内2ヵ所で開催し、新しい拠点も検討していく。

#### (4) 訪問型子育て支援ホームスタート

- ・次世代育成を目指し、オーガナイザーを1名増やす。
- ・ホームビジターを増やすため、養成講座を実施する。
- ・行政委託に向けて、運営協議会の開催および市への予算要望を行う。
- ・ホームスタート・ジャパンなどの研修会に参加する。
- ・産前・産後の利用者を増やすため、講座や広報活動をする。
- ・助成金・寄付金を取得して、事業を継続する。

#### (5) 出張保育・出前講座

- ・出張保育や出前講座などを地域にアピールし、依頼を受ける。
- ・一時保育の実現を模索し、働く場を増やすとともに事業継続のための資金確保をめざす。

## (6) 地域活動（受託事業を含む）

- ・地域の行事に参加し、地域の支援者・団体との交流や連携を図る。
- ・地域の行事等に参加し、団体や保育園ぼむのアピール、子育てに役立つ情報提供等を行う（受託事業）。

## 2. ワーカーズの組織運営について

個々に違う働き方を認め合い、互いを活かし合う働き方をめざす。各々が主体性をもって関わり、情報を共有して話し合いながら運営を行う。

### (1) 運営会議

- ・運営会議を毎月開催し、各々が運営者であることを認識して参加する。
- ・各々が各事業に関して理解に努め、議事を提案し合って積極的に関わる。
- ・各事業及び各会議の担当者は資料や報告書を期日までに理事に提出し、情報の共有に努める。

### (2) 理事会

- ・理事会を毎月開催し、全体の状況を把握して運営をすすめる。
- ・議案を検討し、運営会議資料を配信して円滑な進行に努め、運営についての意識向上を図る。
- ・理事体制を適宜見直して業務の担当と内容を明確にし、次世代育成をすすめる。
- ・生活クラブとの協議会を適時設け、要望を提案し協議を行う。

### (3) 事務局

- ・事務局会議を毎月開催し、NPO法人としての活動に要する事項を話し合い、理事会と連携を図る。
- ・子育て支援事業を円滑にすすめられるよう体制を整え、毎月活動報告を行う。
- ・会計及び助成金報告を滞りなく処理して収支状況を把握し、毎月会計報告を行う。
- ・ホームページやSNSの活用など効果的な広報を検討し、広報紙を毎月発行する。
- ・複数名で業務内容を把握できるよう、引継ぎや分担をすすめる。
- ・新事業および業務のオンライン化を検討する。

### (4) 活動

- ・講座やイベントの開催内容を把握し、広報紙の配布や掲示・対象者への声かけ・地域交流の場でのPRなど、広報活動を行う。
- ・地域協議会や東京ワーカーズ関連などの会議・イベントに参加し、他団体との交流や連携を図る。
- ・ワーカーズの働き方の理解と意識向上を図るために、ワーカーズ研修を行う。
- ・組織体制の見直しを柔軟に行い、変化する個々の働き方に対応して業務担当の偏りを解消しながら、事業を継続していく。

